早稲田大学大学院教育学研究科紀要　別冊　25号―2　二〇一八年三月

藤原忠良について

―『千五百番歌合』判から―

米田有里

一　はじめに

藤原忠良は、長寛二年（一一六四）生、嘉禄元年（一二二五）五月一六日に没した人物である。摂政近衛基実の二男で、母は左京大夫顕輔女。異母兄に基通（母は従三位忠隆女）。室には権大納言定能女、藤原実国女らがいる。『千載集』以下の勅撰集に六十九首入集する。

忠良が『千載集』以前に歌合等に出詠した記録は見られない。後鳥羽院歌壇で最初に出詠したのは、正治二年（一二〇〇）に催された『正治初度百首』においてである。以降多くの歌合で和歌を詠む。後鳥羽院歌壇第三度の応制百首である『千五百番歌合』では、出詠すると同時に判者も務めた。元久元年（一二〇四）三月六日に大納言を辞し（『公卿補任』）、建永元年（一二〇六）七月二五日の『卿相侍臣歌合』を最後に後鳥羽院歌壇からは姿を消している。定家によって「歌頗堪能之人也」と評された（『明月記』建仁元年四月二六日条）。

忠良を全体的に扱ったのは、大岡賢典氏[1]である。大岡氏は忠良の経歴を追い、歌人としての性質を論じた。大岡氏は、忠良が新古今歌風を取り入れようとしている姿勢を認めつつ、歌人としての本質は題詠ではなく日常詠にあったとしている。『新古今集』に撰ばれた「あふちさくそともの木陰露おちて五月雨晴るる風渡るなり」（夏・二三四）[2]を、「作者は、薄暗い室内から、長押や柱によって限りなく広がる自然を切取り、額縁の中の絵を鑑賞するように詠歌している。たしかに現実的な詠歌法である。」と評する。また山崎桂子氏は『正治初度百首』の忠良歌を通覧して「縁語・掛詞を駆使したものが目につき、新古今的な世界には遠い一面である」と指摘している[3]。

大岡氏が日常詠として見る『新古今集』二三四番歌を、現実描写に優れた歌ではなく、当代の価値観に従って詠まれた歌であると見たのが小田博氏であった[4]。小田氏は忠良歌にある「五月雨」を詠み込んだ歌を網羅的に把握し、『古今集』以来の伝統的な発想パターンが五月雨の降り続く情景を目前にしている点を指摘する。この発想パターンを打ち破り、漢詩を源流とした梅雨晴れ・梅雨明けの景が新古今時代

の歌人たちに好まれたとする。雨が晴れる情景そのものは『万葉集』にも詠まれ、漢詩が源流にあるかはなお議論の余地がある。しかし、同時代に五月雨が晴れると詠む歌が流行したことは事実である。単なる日常詠とは見なし難い。

その一方で、後鳥羽院歌壇以前にどのような和歌活動を行っていたか明らかでない歌人が、後鳥羽院歌壇において突如『正治初度百首』の歌人に撰ばれている点は問題にしてよい。忠良は明らかに新古今時代の歌人が詠んだ歌を積極的に摂取した形跡が見られる。さらに『千五百番歌合』では歌人でありかつ判者ともなっている。後鳥羽院歌壇における忠良に関しては、今少し論じる必要がある。

本稿では、まず忠良の同時代評価からその実像を探っていく。さらに後鳥羽院歌壇での活動を整理したうえで『千五百番歌合』の判を分析し、忠良の歌人としての姿勢を見ていきたい。

二　藤原忠良の同時代評価

（一）後鳥羽院歌壇参入前の忠良

歌人としての忠良を論じるうえで見逃せないのは、先述の通り忠良が後鳥羽院歌壇以前に歌合等に参加した形跡が見られない点である。『千載集』には五首入集するが、いずれも実詠と見られる。

近衛家周辺では、和歌行事を見出すことができない。近衛家実周辺では頻繁に詩会等が催されたが（『猪隈関白記』[5]）、和歌行事は見当たらない。『夫木抄』には「前大納言忠良卿歌合」「前大納言忠良卿家会」という詞書を有する寂蓮歌が二首（七二四八、一四六四一）ある。同歌は『寂蓮法師集』雑纂本五二・五四番歌に該当する（部類本には入っていない）。『寂蓮法師集』には部類本と雑纂本が存し、雑纂本は後人の他撰による[6]。以下に雑纂本の本文を掲げる[7]。

故郷雪、前大納言殿御会

高円の尾上の里は雪深しなをふりゆかん跡をこそおもへ（五二）

山家雪

すみわびぬ我たに人を尋ばやと山のすゑの雪のかよひぢ（五三）

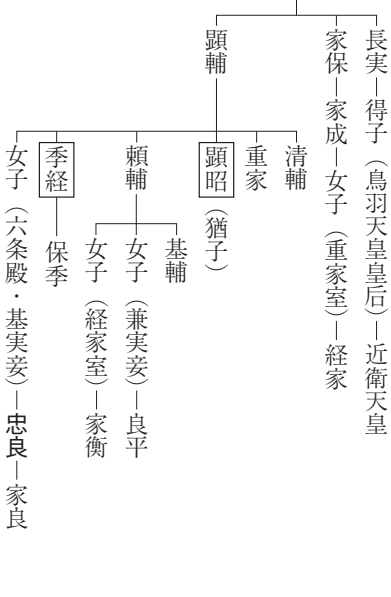
雪中遠望

たが里の軒はやけぬといとふらん雲にあまきる雪の梢を（五四）

『寂蓮法師集』雑纂本の詞書は「前大納言家歌会」とあり、忠良の名はない。寂蓮は建仁二年（一二〇二）に没しており、元久元年に大納言を辞した忠良を「前大納言」とするのはやや疑問が残る。『寂蓮法師集』雑纂本は他撰であるため、編纂者が寂蓮の懐紙か何かを書写する際に書き加えた可能性は考えられるか。ただ『拾玉集』に「大納言殿密会の時尋玄にかはりて雪の十首」と詞書を有する十首歌が存し、『寂蓮法師集』雑纂本の三首と歌題（故郷雪・山家雪・雪中遠望）が一致する（なお、『拾玉集』の十首は文治五年（一一八九）一二月の藤原良経家雪十首会である[8]）。『寂蓮法師集』雑纂本では良経のことを「左大臣」と呼称する点も含め、忠良家歌合の有無は、なお慎重な判断が必要であろう。

血縁の面からはどうであろうか。忠良の母は六条顕輔女である。従

来、忠良は六条藤家の歌人として見られてきた。系図からは、忠良の六条藤家代表歌人らとの近さが窺える。



『正治初度百首』で忠良の最初の歌「ほのぼのと霞める空や夜をこめて立くる春の雲の通ひ路」が六条顕輔歌「夜こめて春はきにけりいつしかとあしたの原に霞たなびく」（『久安百首』三〇〇）を踏まえているのも[9]、忠良の歌人としての系譜を意識してのことであろう。しかし、忠良が六条藤家の文化活動と結びついていた明徴は見えない。

六条顕輔女は、『玉葉』の記事から後年六条殿と呼ばれた女性である（治承四年二月一一日条）。六条顕輔女自身が歌合に出詠した記録は管見の限りでは見当たらない[10]。

なお忠良の室には権大納言定能女、藤原実国女がいる。藤原実国は著名な歌人だが、実国女自身には、やはり歌合に出詠した記録がない。以上見た通り、忠良のごく身近には歌人と縁の深い人物が見られる。しかし、忠良が後鳥羽院歌壇に参入するまでどのような和歌活動をしていたかは不明であると言わねばならない。

（二）後鳥羽院歌壇参入後の忠良

では、後鳥羽院歌壇における忠良の和歌活動はどのようであったろうか。続いて、後鳥羽院歌壇の主要な催し[11]を整理しておきたい。頭に丸印をつけたものが、忠良が出詠したと判明する催しである。なお、紙幅の関係で主に証本の存するものを掲げる。

【正治二年（一二〇〇）】○＝出詠、×＝出詠せず

○8・26　三百六十番歌合
○8頃詠進　正治初度百首[12]
○9・30　院当座歌合
×10・1　院当座三首歌合
○10・5　仙洞十人歌合
×12頃　正治第二度百首
×同年　石清水若宮御会

【建仁元年（一二〇一）】

○2・16　老若五十首歌合
○3・16　通親亭影供歌合
○3・29　新宮撰歌合
○4・30　鳥羽殿影供歌合

○6頃詠進　千五百番歌合
○8・3　和歌所影供歌合
○8・15　撰歌合
×9・13　和歌所影供歌合
×9頃　仙洞句題五十首
○12・28　石清水社歌合

【建仁二年（一二〇二）】
×3・22　三体和歌御会
○5・26　仙洞影供歌合
×9・13　水無瀬恋十五首歌合
×9・26　若宮撰歌合
×9・29　水無瀬桜宮十五番歌合

【建仁三年（一二〇三）】
○6・16　影供歌合
○7・15　八幡若宮撰歌合
○11・23　俊成九十賀（俊成卿九十賀記・家長日記）

【元久元年（一二〇四）】
×10・29　石清水若宮歌合
○11・10　春日社歌合
×11・11　北野宮歌合

【元久二年（一二〇五）】
×3・26　新古今和歌集竟宴和歌
×6・15　元久詩歌合

【建永元年（一二〇六）】
○7・25　卿相侍臣歌合

忠良は後鳥羽院歌壇が本格的に始動した『正治初度百首』から出詠を始め、『千五百番歌合』では、春一・二という最初の部立の判者を務めている。その後も出詠は続き、大納言を辞して後も『春日社歌合』に出詠している。『春日社歌合』は歌壇の実力ある歌人が呼ばれた催しである（『家長日記』）。季経や顕昭らが後鳥羽院歌壇から排された状況を踏まえると、その差は明らかである。忠良は一貫して後鳥羽院歌壇に歌人として認められていたと言ってよい。

三　『千五百番歌合』における忠良判の特徴
―勝負付から―

『千五百番歌合』は、後鳥羽院による第三度の応制百首である。建仁元年（一二〇一）に後鳥羽院から各歌人へ下命され、建仁二年（一二〇二）十月以降に判者らによって判詞が書かれたとされる。歌人数は三十人で、左方が後鳥羽院・良経・慈円・公継・公経・秀能・宮内卿・二条院讃岐・小侍従・隆信・有家・保季・良平・具親・顕昭、右方が三宮（惟明親王）・通親・忠良・兼宗・通光・釈阿（俊成）・俊成女・丹後・越前・定家・通具・家隆・雅経・寂蓮・家長である。判者と部立は次のようになる。忠良は、春一・二の部を担当している。

春一・二（忠良）春三・四（俊成）夏一・二（通親）夏三・秋一（良経）秋二・三（後鳥羽院）秋四・冬一（定家）冬二・三（季経）祝・恋一（師光）恋二・三（顕昭）雑一・二（慈円）

忠良には、これまでに判者となった経験も、自邸で歌合等を行った経験も、管見の限りでは見当たらない。『千五百番歌合』判者の大半が歌道家の歌人（俊成・定家・季経・顕昭）や経験豊富な歌人（師光）である点を勘案すると、かなり異例な扱いと推測される。

他に判者となった権門歌人は源通親と藤原良経がいる。通親は正治二年の『石清水社歌合』で判者を勤めている。また良経は九条家歌壇の中心人物であり、新風歌人の一人であった。通親・良経両歌人と比べると、忠良は経験で大きく劣る存在である。

『千五百番歌合』で、忠良はどのような判を下したであろうか。既に述べた通り、忠良は六条顕輔女を母に持つ。そのため忠良は六条家の歌人として見られやすく、実際に六条家との繋がりが皆無ではなかったろう。しかし忠良の『千五百番歌合』の勝負付を見ると、必ずしも密接なものではなかったと推測される。以下に忠良の判を掲げる。

1	後鳥羽院	勝八負一持一	15丹後	勝三負五持二	5	慈円	勝六負二持二	21通光	勝二負四持四
2	良経	勝七負二持一	15宮内卿	勝三負五持二	7	有家	勝五負二持三	22顕昭	勝二負五持三
3	俊成	勝六負一持三	18通具	勝二負二持六	7	雅経	勝五負二持三	22讃岐	勝二負五持三
3	俊成卿女	勝六負一持三	19惟明親王	勝二負三持五	9	寂蓮	勝五負三持二	22越前	勝二負五持三
5	定家	勝六負二持二	19隆信	勝二負三持五	10	具親	勝四負一持五	25公経	勝二負七持一
					11	家隆	勝四負二持四	26公継	勝一負四持五
					12	通親	勝四負三持三	26良平	勝一負四持五
					13	家長	勝四負四持二	28兼宗	勝一負五持四
					14	保季	勝三負三持四	28小侍従	勝一負五持四
					15	季能	勝三負五持二	30忠良	勝ナシ負九持一

忠良の判で、特筆すべき特徴の一点目は、新風歌人の好成績である。治天の君である後鳥羽院が一位であるのは当然であるが、二位に良経、三位に俊成、四位に俊成卿女、五位に定家が入っている。上位十名のうち六条藤家の歌人は有家のみであり、有家は俊成の指導を受けた歌人の一人である。同じく新風歌人に数えられる家隆は順位としては十一位であるが、勝四・負二・持四で、悪い成績ではない。

対して、六条藤家への評価は軒並み厳しい。叔父にあたる顕昭は勝三・負五・持三、また保季は勝三・負三・持四という成績である。六条藤家を身内と見てあえて負を与えているとは考えづらい。冬二・三を担当した季経は、忠良に勝四・負二・持四[13]を与えている。これに対し、季経の主家である通親に対しては勝七・負〇・持三、良経に対しては勝五・負〇・持四という判を与えている。

顕昭の判も同様である。顕昭は忠良に勝四・負一・持五、通親に勝五・負二・持三、良経に勝七・負二・持二という判を与えている。

『千五百番歌合』に出詠した権門歌人である通親・良経らと、忠良の成績は大きな差がない。後鳥羽院歌壇における影響力という問題があるとはいえ、季経・顕昭が忠良に身内として配慮した判を下したとは考え難い。忠良から両者に対しても同様であると見るべきであろう。

二点目の特徴は、後鳥羽院に負がついている点である。

『千五百番歌合』の判で、後鳥羽院に負をつけた判者は忠良のみである。通常治天の君でありかつ下命者である人物に負は与えない。忠良は歌合等に出詠した形跡がないため、下命者に負を与えないという常識を知らなかった可能性もある。ただし、その後鳥羽院の相手が定家である点は注目すべきであろう。後鳥羽院と定家の番を次に掲げる。

百三十六番　左　女房

月夜よし夜よしと人に告やらん花あたらしき春の故郷（二七一）(14)

右　定家朝臣

まちわびぬ心尽くしの春霞花のいざよふ山の端の空（二七二）(15)

左、花あたらしき春の故郷、をかしくこそ侍れ

右心こもりて愚意難及侍れど、姿よろしければ、勝とも申し侍りなむ

後鳥羽院歌は、春の月夜を詠んだ歌である。『古今集』「月夜よし夜よしと人に告やらば来てふに似たり待たずしもあらず」（恋四・読人知らず・六九二）を下敷きにしていると見られる。

『古今集』歌は、月が素晴らしい夜であると人に告げたとしたら、来てほしいと言っているようなものだと自制しつつ、「待たずしもあらず」とわずかな期待を籠めている歌である。しかし後鳥羽院歌の「花あたらしき春の故郷」には、人を待つぼんやりとした嘆きよりも、見事な花が散ってしまうのを惜しむ心に主眼が移っている。

対する定家は、春の霞が広がる夜空を詠んだ。定家が下敷きにしたと見られる歌は、次のような例が挙げられる。

足引の山の端てらす桜花この春さへにちりにけるかな

（『赤人集』一五五）

待ちえたるかげはものかは夜半の月出づるけしきの山の端の空

（『拾玉集』花月百首・一三五五）

「いざよふ」とは出ようかどうか躊躇う様子を指し、『万葉集』以来月が山の端から出るのを待つ心は多く詠まれた。定家と同様「山の端の空」を用いた慈円の歌がある。

これらの先行歌を理解していれば月は自然と想起されるが、定家は月ではなく桜に転じた。赤人歌を念頭に置いた歌で、「足引の山の端よりは出でねども花こそ春のひかりなりけれ」（『祺子内親王桜柳歌合』桜・美作・四）も重ねている。定家自身も「花月百首」で赤人歌を参考としたらしい「足引の山の端ごとにさく花の匂にかすむ春の明ぼの」（『拾遺愚草』春・六〇二）を詠んでいる。当該歌は、花が咲い

ているのかわからずもどかしい心を「いざよふ」月を詠む類型に重ね、霞と桜とが曖昧で非現実的までに朧な春の景を描き出している。当該歌に対して、忠良は「心こもりて愚意難及」と判じつつ、勝を与えている。

実は定家は、『仙洞十人歌合』で同様の判をつけられ負けている。定家は「秋の嵐一葉も惜しめ三室山ゆるす時雨の染めつくすまで」（山風・六四）と詠み、それに対して判では「ゆるす時雨、あまり心こもりて、愚意およびがたし」とされた。「ゆるす時雨」という表現は先行例がなく、定家は時雨で三室山の葉が染め尽くされるまで、嵐よ吹き散らすのを許してほしい、という意を込めたのであろうか。「心」が凝縮されている故に、歌意を即座に取りづらくなっている。

「花のいざよふ」という表現には、霞と桜が曖昧で、山の端から「いざよふ」月を待つようなもどかしい心が凝縮されている。その点を忠良は「心こもりて愚意難及」と言っているのではないか。大岡氏の言うように「定家が力を尽くした「心」を看取しえぬ判者の目には、「すがた」だけしか見えなかったかもしれない」のではなく、定家の試みをよく読み取ったからこそ、勝を与えたとみるべきであろう。

以上二つ掲げた特徴は、いずれも忠良が『千五百番歌合』で新風和歌を重んじ、高く評価していた証左である。忠良が新風和歌を高く評価する姿勢は、早く『正治初度百首』には見えている。「山高み霞の底やかへり見る都の春の雲井なるらむ」（春・七〇八）は俊成歌「山深み霞の底の鶯に春を浅しと聞くぞあやしき」（『長秋詠藻』右大臣家百首・四九二）から明らかな摂取が見られる。この俊成歌も含め、百首中二十六首に対して、俊成や定家、良経、家隆らの歌が参考歌に挙げられている。[16] 忠良は敏感に新風和歌に着目し、摂取していた。

忠良同様『千載集』にも入集した歌人である二条院讃岐には、『千五百番歌合』で同時代歌人からの摂取が多数みられる。[17] 新風和歌からの影響は同時代歌人に早く広がっており、忠良にもその傾向が明らかであると言えよう。

四　忠良の判詞内容

（一）要点を押さえた判

では忠良はどのような判詞を書いたのであろうか。『千五百番歌合』における忠良の判に関して、大岡氏は次のように述べている。

忠良の判を印象にもとづく、低次な判だとすることも短絡ではあるまい。たしかに、判詞の短さということも手伝って、あるいは用語が常套的であることに依って、忠良の判がはたして説得力を持っているのだろうか、と疑うほどに内容は稀薄ではあるまいか。

大岡氏は、忠良の判の簡略さを大きな難として挙げている。大岡氏の指摘する通り、忠良の判はおおよそ簡略である。たとえば十六番の番（左歌は後鳥羽院、右歌は通親）では「左よろしく侍り」という極めて簡素な判を付している。八百四十三番の判詞「初冬景気、そでぬらせる心、かはれること侍らぬにや」（冬一・定家判）のように簡略

な判は他の判者にもあるが、忠良は全体的な傾向として指摘される。しかし、和歌の性格を的確に把握し、問題点を指摘する判もある。

次に掲げるのは、春一の最初の番である。

一番　春一　判者忠良卿　左　女房

春立てばかはらぬ空ぞかはりゆく昨日の雲か今日の霞は（一）

右　三宮

いつしかと雲井に春やたちぬらん雪げをこめて霞む空かな（二）

左歌、心詞めづらしくこそ侍れ

右歌もなだらかには侍るを、雲井と空とは同じことにや侍らん、以左為勝

左歌の中心にあるのは、立春を境に昨日と今日とが変わることに興趣を見出す心であろう。「春霞立ちしは昨日いつのまに今日は山辺のすぐろかるらん」（『好忠集』夏十・三八〇）など複数の類歌が見られる。

雲と霞とが区別がつかない様は古くから詠まれてきた。雲と霞が重なる趣向を踏まえて立春を詠んだ歌は、大進歌「年のうちに春は立ちぬとうちつけに雪げの雲を霞とぞみる」（『永久百首』旧年立春・四二一）などが早いか。後鳥羽院歌の大意は大進歌とほぼ同じで、二・三句と四・五句が各々対比される。忠良の判詞は、「かはらぬ空ぞかはりゆく」という発想、対比表現を「めづらし」いと評価したと見られる。

対する右歌も、春の部の最初とあってほのぼのとした春景を詠んだ歌となっている。表現面では、後鳥羽院も参考とした大進歌（『永久百首』旧年立春・四二一）を下敷きにしている。「雪げをこめて霞む」とは、大進歌の「雪げの雲を霞とぞみる」を異なる表現で詠もうとしたものであろうか。雪げ（雪気）と霞を共に詠んだ近い時代の例としては、良経歌の「年暮れし雲居の雪げ晴れそめてたえだえあをきしのめの空」（『秋篠月清集』はるのはじめに・一〇〇一）、「春霞東よりこそ立ちにけれあさまのたけは雪げながらに」（『三体和歌』春・七）などがある。良経の歌はどちらも雪気の立ち籠めた冬の景を晴らすように春の霞が広がっていく様を詠んだ例である。

良経歌に見る通り、立春になると雪気が晴れて霞みが広がる情景を詠むのが一般的である。霞と雪気が曖昧な状態を指すと見られる「雪げをこめて」という表現は、鴨長明の「晴れやらぬ心のそらのあさ霞雪げをこめてはるめきにけり」（『正治第二度百首』春・霞・六〇二）が先行するが、「春やたちぬらん」と言う以上長明歌のように「晴れやらぬ」情景は合致しない。忠良の判は「立春になったと詠むのに、一方では雪気をこめてと言うのはどういうことでしょう」と情景の重なりを指摘していると推測される。

なお、後鳥羽院・惟明親王の両者が旧年立春を詠んだ大進歌を参考にしたらしいのは、身近な暦を反映していると推測される。正治二年（一二〇〇）一二月二四日が立春であった。そして建仁元年六月頃に『千五百番歌合』の詠進があった。そのため、『千五百番歌合』の春歌には旧年立春を詠む歌が見られる。後鳥羽院・惟明親王の他に、慈円

（春一・五）、具親（春一・二七）なども旧年立春を詠んでいる。

次の判（春一）もまた、簡略かつ要点を押さえた指摘となっている。

七番　左　　宮内卿

いつしかと春の日かげに雪消えて声たてそむる庭の松風（一三）

右　　俊成卿女

いづる日の光もしるしあまつ空くもりなき代の春の始めは（一四）

左めづらしきさまには侍れど、声たてそむるといへる、いかにぞやきこえ侍るや

右させることなけれど、祝の心あればいづれを勝ると申し難し

宮内卿の歌は、春になって雪が消え、雪の積もっていた松が音を響かせる様を描く。最も表現の近い歌は、「春日山ふもとの里に雪きえて春をしらする峰の松かぜ」（『月詣和歌集』藤原定家・七）であろうか。定家歌の視点が里から遥々と峯へ動くのに対し、宮内卿歌の視点は「いつしかと」とどこに向いているかわからない。春の日が差し、白雪が淡く消えて次第に庭に焦点が結ばれていく。松の緑が現れ、松風が聞こえる、彩り豊かな歌である。

松の上に積もった雪が消える歌は「そなれ松むめがえかざす木の間より雪ふきまはす春の山風」（『建久二年若宮社歌合』松間梅花・藤原兼光・三三）や「雪つみし木ずゑもけさは朝みどりかすめる松に春風ぞ吹く」（『正治第二度百首』春・藤原隆実・四〇二）などがある。宮内卿の歌は隆実歌同様、春が訪れて雪が消え、松風が響く様を詠んでいる。松に春の陽光が差し込む「小松原春の日かげにひきつれて千代のけしきを空にみるかな」（『文治女御入内和歌』子・藤原定家・一五）や「木の間より日影や春をもらすらむ松の岩根の水の白波」（『六百番歌合』春水・九条良経・三五）などからの影響もあるかもしれない。

対する俊成卿女の歌は、強い祝意を籠めた歌である。「峰たかき春日の山にいづる日はくもる時なくてらすべらなり」（『古今集』賀・藤原因香・三六四）、「みがきける心もしるく鏡山くもりなき世にあふが楽しさ」（『拾遺集』神楽歌・大中臣能宣・六〇六）を下敷きにしていると見られる。同時代歌人では「あらたまる春はけさかとおもふよりいづる日かげもめづらしきかな」（『小侍従集』春・たつ春の心を・二）、「久かたの雲ゐはるかに出づる日の気色もしるき春はきにけり」（『拾遺愚草』十題百首・七〇一）が見られる。俊成卿女にとっては、百首最初の歌であるため、後鳥羽院に対する祝意の強い歌を詠んだと推測される。

両首ともによく詠まれる春の景を詠んだが、宮内卿の用いた「声たてそむる」という表現は「夕露に声たてそむるきりぎりすあけゆくままに鳴きまさるかな」（『行宗集』暁添虫声・二九二）が数少ない先行例である。宮内卿は「春が立つ」と「声が立つ」を重ねようと試みたのであろうが、「たてそむる」としたために松風の表現には相応しくなくなってしまった。忠良の判は、雪が消えて松風が響く歌の珍しさを評価しつつ、詞の不相応さを指摘している。また俊成卿女の歌も祝意に主眼を置き、新しい情趣を籠めようとした様子は窺われない。「さ

せることなけれど」という判詞は的確と言える。

最後に、春二の判も見ておこう。具親と兼宗の番である。

八十九番　左　　具親

谷ふかき雪の古巣におもなれて花にものうき鶯の声（一七七）

右　　兼宗卿

おぼつかな軒端の梅を香らせて槙の板屋に誰ながむらん（一七八）

左歌あしからずきこえ侍り、右歌、必ず槙の板屋としも思ひやるべからずやきこえ侍らん、左勝に侍るべし

具親歌は古巣から出たばかりの鶯を詠んでいる。「冬ごもり雪散る里におもなれてほころぶ花もしらずぞありける」（『斎宮女御集』二四七）が最も近いであろうか。『斎宮女御集』は、霜月に梅を送られた際に詠まれた歌である。「春たてど花もにほはぬ山ざとはものうかる音に鶯ぞなく」（『古今集』春上・在原棟梁・一五）に見られるような花の不在に対する嘆きから変じて、深い雪に閉ざされたような物憂げな心を、里へと下りていく鶯の心情に寄せた。忠良により「あしからずきこえ侍り」と評され、のちに『現存和歌六帖』に撰ばれている。

対する兼宗歌は、荒れた屋敷の春を読んだ歌である。「ながめつるけふはむかしに成りぬとも軒ばの梅は我をわするな」（『式子内親王集』建久五年五月二日・春・二〇九）に見られるような、拠り所のない不安が主眼にある。「槙の板屋」は山里のわび住まいを想起させ、梅を見て物思いにふける詠歌主体の不安をより一層強調する。しかし、「槙の板屋」は秋の終わりや冬に、雨が漏りくる景で詠まれる詞である。梅と取り合わせて詠んだ歌は当該歌以外に見られない。式子内親王歌に比べると、兼宗のわび住まいは直接的過ぎる点も難であろう。忠良は、あえて「槙の板屋」でなくてもよいのではないか、と判じていると見られる。これもまた、当該歌の難を的確に指摘した判である。

（二）先行歌を指摘する判

忠良の判では、いくつかの歌に対して先行歌を指摘している。忠良が先行歌を指摘するのは、先行歌とどのような関係にあるかを問題にしている場合が多い。次の春二の番は、忠良の古歌に対する姿勢が表れている判が付されている。

九十九番　左　　小侍従

身こそかく年ふりぬれど鶯のさへづる春は改まりけり（一九七）

右　　家長

春風の吹くにつけてぞ思ひ出るつのぐむ荻の行く末の秋（一九八）

左、古き歌の心をも詞をもとりてよむは常の事なれど、これは百千鳥を鶯になせるばかりにや、めづらしげなくこそ

右、行く末の秋ならば思ひやるとぞあるべき、持などにや

小侍従歌は、新春の訪れと古りゆくわが身への嘆きを重ねた春歌である。小侍従歌の下敷きにしている歌は「百千鳥さへづる春は物ごとにあらたまれども我ぞふり行く」（『古今集』春上・読人知らず・

二八）であろう。忠良判の「これは百千鳥を鶯になせるばかりにや、めづらしげなくこそ」と言う通り、小侍従歌は鳥が変わったのみである。

家長歌は、荻が角のように芽吹く春の景を見ながら、秋に思いを馳せる歌である。荻は一般的に秋の歌材であるが、当該歌前後には「むべしこそなづみし駒も嘶いけれ角ぐみにけり荻の焼原」（『堀河百首』春・春駒・隆源・一八九）や「神風ものどけき春のはじめとてつのぐみわたる伊勢の浜荻」（『正治第二度百首』雑・神祇・藤原範光・一五一）といった歌が数首見られる。家長は春に芽吹いた荻を見て、秋の景を想起することで秋の歌材を春歌に用いる流れを自然なものにしようと試みていると見られる。ただ、春に芽吹いた荻を見るならば、過去の秋を「思ひ出る」のではなくやがて訪れる未来の秋を「思ひやる」のが自然である。判詞もその点を指摘しているのであろう。

当該判で「古き歌の心をも詞をもとりてよむは常の事なれど」と書いている通り、忠良は古歌を取ること自体を否定してはいない。しかし、古歌と何も変わらない歌は問題視している。その姿勢は『千五百番歌合』で一貫している。同様の姿勢は次の讃岐と家長の番（春二）にも現れている。

百十三番　左　　讃岐

わぎもこが衣春雨ふるからに裾野の草ぞ色まさりゆく（二二五）

右　　家長

自づから跡見し雪は消え果てて草たつ庭に春雨ぞふる（二二六）

左歌、わがせこが衣春雨ふるごとに野辺の翠ぞ色まさりける、といふ歌にいとたがひたるところなきにや侍らん

右歌、草たつ庭優にもきこえねど、古歌にあらねば勝と申し侍りなん

讃岐の歌は、春雨で草木が染まってゆく様を「色まさりゆく」と動的に詠んだ歌である。典拠がそのまま判詞で指摘されている。

わがせこが衣春雨降るごとに野辺の翠ぞ色まさりける

（『古今集』春上・紀貫之・二五）

貫之歌は女性の立場に立ち、男性（夫）の衣を張る頃の春雨を詠んだ歌である。「わぎもこ」と「わがせこ」は対の関係にある詞で、女性の立場で詠んだ貫之歌から転じて、小侍従は男性の立場で詠んでいる。山の麓を指す「裾野」と「野辺」も対の関係にある。対比関係に興趣を見出した歌で、貫之歌の詠んだ春雨の景に大きな変化はない。

前掲の小侍従歌同様、讃岐歌は「いとたがひたるところなきにや」として負を付されている。家長の歌に対する「古歌にあらねば勝」はやや粗略にも思えるが、忠良が先行歌とほとんど変わらないよりは、新しさを求めた歌を評価した姿勢が看取される。

先行歌や漢詩に触れる姿勢は大岡氏も指摘する。大岡氏は、忠良が判詞に漢詩を引用する姿勢を「それらは肯定的判には結びつかない。むしろ、否定的判を納得せしめるための漢詩の呈示であるかのようである」と見る。しかし、大岡氏が例の一つに挙げている二十五番右通具歌は、『白氏文集』にある詩句を典拠にした漢詩摂取歌で、忠良は

立春の景でありながら「花のさざなみ」という晩春に詠まれる詞を用いている点を非難している[18]。安易な否定ではなく、歌人が漢詩に基づいて詠むからこそ指摘をし、適切な摂取になっているかをよく吟味しているのである。歌人自身の試みを正確に捉え、理解する力量を持つからこその判であると言えよう。

また、歌人の意図したところとは異なる歌を判詞に挙げている場合もある。最後に、具親と惟明親王の番を見ておきたい。

四十四番　左　　具親

志賀の浦や氷によどむ冬の波の幾日をすぎて立返るらん（八七）

右　　三宮

秋だにもほのめく空の夕月夜かすめる春はそれかともなし（八八）

左、こほりによどむといへる、山河などのここちし侍れど、さざなみのしがのおほわだよどむともなど万葉集にもよめれば難にはおよばざるべし、右もかつべきほどにはみえ侍らねば、持にてこそは侍らめ

具親歌は、冬の間に氷の冴える志賀の浦が、どれだけの日にちをかけて春の浪が押し寄せるようになったのか、と冬を越して訪れた春の感慨を詠む。滋賀の浦の春景を詠む歌は多いが、特に「春風の吹きくるままに志賀の浦の波にもかへるうす氷かな」（『玄玉和歌集』時節歌上・藤原家隆・三六八）や、「汀よりむすぶ氷やとどむらんよせてかへらぬ志賀の浦波」（『正治初度百首』・冬・惟明親王・一七〇）が参考になっているかと思われる。惟明親王歌は、冬の海辺で、動くものすら存在しないような冴えきった冬の景を詠んでいる。具親の歌は、惟明親王歌の冬の景が、春へと移り行く様を詠むような風情である。

忠良が「山河などのここちし侍れど」と指摘する通り、山河の氷が「よどむ」様を詠んだ歌は類例が見られる一方、志賀の浦と「よどむ」を結び付けて詠んだ例は次の『万葉集』歌のみとなる。

左散難弥乃 志我能（二云比良乃）大和太 与杼六友 昔人二 亦母相目八毛（一云将会跡母戸）
ササナミノ　シカノ　オホワタ　ヨトムトモ　ムカシノヒトニ　マタモアハメヤモ

（『万葉集』雑歌・三一一）[19]

具親歌と『万葉集』歌は直接の結びつきは見られない。具親が『万葉集』歌を踏まえて志賀の浦に「よどむ」という詞を用いたかどうかは不明である。ただ、家隆歌や惟明親王歌に触れず、あえて忠良が『万葉集』歌を問題にしたのは、志賀の浦に対して「よどむ」という詞を用いる問題の可否に言及しようとしたからであろう。判者に相応しい知識を持って、歌の判に当たっている姿勢が窺われる。

忠良は、判詞の中でも歌人の工夫に着目し、内容面の齟齬が生じている場合は指摘する。また、先行歌を具体的に掲げ、先行歌の心と大きく乖離している場合や、先行歌からあまりに変化がない場合には難じている。『万葉集』以下の古歌への理解も深い。忠良の判は、歌人として十分な力量を有していると示している。忠良の力量を踏まえて、後鳥羽院は『千五百番歌合』判者に忠良を加えたと見るべきであろう。

五　おわりに

本稿では、藤原忠良の活動を整理しつつ、歌人としての姿勢を探った。忠良は六条顕輔女を母に持つ歌人で、従来六条藤家の歌人として扱われてきた。しかし正治二年の『正治初度百首』以降の詠歌からは、定家ら新風歌人からの多数の摂取が窺われる。忠良は早い段階で新風和歌に積極的な関心を抱いていた歌人の一人と見てよい。

『正治初度百首』での歌は、後鳥羽院の叡慮にかなうものであったと推測される。近衛家の歌人である点も含めて後鳥羽院は関心を抱き、『千五百番歌合』の判者に抜擢したのではないか。

『千五百番歌合』の判を見ると、簡略ながらも要点を押さえている。先行歌への深い理解が窺われ、歌人の工夫を読み取ろうとしている。他にも『千五百番歌合』では俊成卿女「むめのはなあかぬいろかもむかしにておなじかたみのはるの夜の月」（一五四）や宮内卿「うすくこき野辺のみどりの若草にあとまで見ゆるゆきのむらぎえ」（二二三）などの秀歌が詠まれ、『新古今集』に入集した。忠良はこれらに勝を与えており、確かな審美眼と力量を持つ歌人であったと位置づけられる。

忠良は近衛家から後鳥羽院歌壇に参じている唯一の歌人であり、その歌人としての在り様を探ることは後鳥羽院歌壇の様相を明らかにする上で意義がある。忠良に関する研究は、更に進める必要がある。

本稿では忠良の同時代評価を全体から見直し、『千五百番歌合』の判に焦点を絞って分析を進めた。忠良が新風和歌をどのように摂取しようと試みたかに関しては、別稿を用意している。

注（1）　大岡賢典「藤原忠良（上）」（『流通経済大学論集』一六―二　一九八一・一一）、「藤原忠良（下）」（『流通経済大学論集』一六―三　一九八二・二）。本稿で大岡氏の論を挙げる場合は、この両論文に拠る。

（2）　和歌は、特別に断らない限り『新編国歌大観』に拠る。

（3）　山崎桂子『正治百首の研究』（勉誠出版　二〇〇〇）。

（4）　小田博「忠良歌とその周辺」（『国学院雑誌』七四―四　一九七三・四）。

（5）　『猪隈関白記紙背詩懐紙』に載る詩を考察し、近衛家実の詩壇に触れているのが大木美乃「近衛家実詩壇の考察」（『中世研究』五八　二〇一三・六）である。また「陽明文庫蔵「猪隈関白記紙背詩」解題」（和漢比較文学叢書『中世文学と漢文学Ⅰ』汲古書院　一九八七）には、家実が催した詩会の一覧が付されている。

（6）　新編国歌大観『寂蓮法師歌集』解題（半田公平）参照。

（7）　雑纂本『寂蓮法師集』の本文並びに歌番号は『私家集大成』に拠る。

（8）　石川一・山本一『拾玉集』（和歌文学大系　明治書院　二〇〇八）では、『寂蓮法師集』の歌も同歌会の作とする。

（9）　久保田淳・中村文・渡邉裕美子・家永香織・木下華子・高柳祐子『正治二年院初度百首』（和歌文学大系　明治書院　二〇一六）。

（10）　『廿二番歌合』には「六条殿」という人物が出詠しているが、これは忠良母の六条顕輔女ではない。田渕句美子「建礼門院右京大夫試論」（『明月記研究』九　二〇〇四・一二）参照。

（11）　佐藤恒雄『藤原為家研究』（笠間書院　二〇〇八）参照。

（12）　『正治初度百首』は、歌人選定に幾度かの段階を経ていると先行研究で指摘されている。当初『正治初度百首』は四十歳という年齢制限が設けられており、忠良は正治二年当時三十七歳であった。そのため、前掲注3では定家らと同じ二度目の作者追加の際に加えられたと推測

されており、首肯される。定家の詠進過程は『明月記』に詳しく、八月末頃に詠進した。忠良も定家と同時期に詠み終えたと仮定する。

（13）『千五百番歌合』の本文は国立歴史民俗博物館蔵高松宮家旧蔵本（南北朝期写）に従い、適宜漢字に改め濁点を振った。また底本は和歌二行書であるが、紙幅の関係で一行に改める。なお『千五百番歌合』における各判者の勝負付は、近藤香「『千五百番歌合』の諸問題について―異伝歌を中心に―」（『大学院年報（立正大学）』一七　二〇〇〇・三）に一覧されている。

（14）後鳥羽院の歌は第二句の「だれ」に「ひと」と傍書されている。また結句の「春の夕暮」が、判詞では「春の故郷」とある。『後鳥羽院御集』には「だれ」「春の故郷」とあり、判詞とも齟齬が生じるため、本稿では「月夜よし夜よしとひとに告げやらん花あたらしき春の故郷」と校訂した。諸本との異同は有吉保『千五百番歌合の校本とその研究』（風間書房　一九六八）参照。

（15）底本では、結句の「そら」に「つき」と傍書されている。冷泉家時雨亭叢書『拾遺愚草』（朝日新聞社　一九九三）影印では「山のはのそら」となっているため、本稿では「山の端の空」と校訂した。

（16）前掲注7。

（17）長澤さち子「千五百番歌合における二条院讃岐の歌―古典摂取と同時代歌人からの影響について―」（『和歌文学研究』七二　一九九六・六）では、良経や定家らの和歌からの影響が指摘されている。

（18）二十五番右通具歌の判に関しては拙稿「源通具の和歌―漢詩摂取という側面から―」（『中世文学』六二　二〇一七・六）参照。

（19）『万葉集』は廣瀬捨三・佐竹昭広・木下正俊・神堀忍・工藤力男編『校本万葉集（広瀬本）』別冊一～三（岩波書店　一九九四）に拠る。また歌番号も同書に従う。